

平成29年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第8号）

平成29年12月15日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 94号 那須塩原市まちなか交流センター条例の制定について
議案第 95号 那須塩原市税条例の一部改正について
議案第 96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
議案第 97号 那須塩原市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
議案第 98号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正について
議案第100号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正について
議案第101号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正について
議案第102号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について
議案第104号 財産の取得について
議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第109号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について
議案第110号 市道路線の認定及び廃止について
請願・陳情等について
(各委員会報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
議案第 90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第 92号 那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 93号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
(委員会報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 報告第 28号 専決処分 の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 4 議案第111号 契約の締結について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議案第112号 契約の締結について
(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 6 議案第 1 1 3 号 契約の締結について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 7 所管事務調査報告について

(報告)

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章
農業委員会事務局長	小出浩美	西那須野支所長	白井一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎議案第94号～議案第98号、
議案第100号～議案第102
号及び議案第104号～議案第
110号並びに請願・陳情等の
各常任委員長報告、質疑、討論、
採決

- 議長（君島一郎議員） 初めに、日程第1、議案第94号から議案第98号、議案第100号～議案第102号及び議案第104号から議案第110号までの15件並びに請願・陳情等についてを議題といたします。
ただいま申し上げました議案15件及び請願・陳情等については、関係委員会に付託してあります。各委員長は一括して審査の結果を報告願います。
初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。
7番、齊藤誠之議員。
〔総務企画常任委員長 齊藤誠之議員登壇〕
- 総務企画常任委員長（齊藤誠之議員） 皆さん、おはようございます。
それでは、私ども総務企画常任委員会の審査経過と結果についてご報告をいたします。

平成29年第5回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件が3件、指定管理者の指定に関する案件が1件、一部事務組合規約の変更に関する案件が1件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月6日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、総務部課税課所管の議案第95号 那須塩原市税条例の一部改正について申し上げます。

委員から、わがまち特例は、地方税法の範囲の中で対象施設や特例割合を決められるが、今回特例を5つにした主な理由はどの質疑があり、執行部からは、以前から地方税法の改正に合わせてわがまち特例で規定しているものもあるが、今回の改正は、地方税法の改正に合わせてそれらを全て規定したとの答弁がありました。

また討論では、委員から、認可外の企業主導型保育事業を認めて税金を安くすることは問題であり、市は認定こども園や認可保育所をつくるべきとの反対討論がありました。

審査の結果、議案第95号 那須塩原市税条例の一部改正については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

委員から、条項の記載が平成27年度から29年度までとなっているが問題はないのかとの質疑があり、執行部からは、地方税法に基づく規定であり、これまで延伸を繰り返してきた。平成30年度の税制改正で再び期間が延伸される見込みであるとの

答弁がありました。

審査の結果、議案第96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、総務部財政課所管の議案第97号 那須塩原市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員からは、今回条例改正をしないと当該団体に譲渡することができない事案となるのかとの質疑があり、執行部からは、今回条例改正をしない場合、1件ずつ議会の議決をいただく必要があるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第97号 那須塩原市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、塩原支所産業観光建設課所管の議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

委員からは、塩原もの語り館の選定ヒアリングで、観光局ともの語り館の2社が共同企業体としてやっていくということに対する意見はとの質疑があり、執行部からは、2社が一緒にやることによってどういうメリットがあり、今まで以上に何ができるのかという観点からヒアリングを行った。選定に当たっては、今までなかったツアーの提案もあり、その点を評価したとの答弁がありました。

審査の結果、議案第107号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、企画部企画政策課所管の議案第109号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について申し上げます。

委員からは、財産の譲渡人に対する補助金の交付ということは、現行では民間事業者への補助金

の交付はなかったということでよいかとの質疑があり、執行部からは、来年の4月から施設の管理運営が民間事業者となる。その事業者に管理運営に対して補助金を支出するため、今回規約を変更するとの答弁がありました。

審査の結果、議案第109号 那須地区広域行政事務組合規約の変更については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

9番、佐藤一則議員。

〔福祉教育常任委員長 佐藤一則議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（佐藤一則議員） 皆様、おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成29年第5回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件1件と、指定管理者の指定に関する案件2件でございます。

これらを審査するため、去る12月6日に第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第98号 那須塩原市元気アップデザインサービスセンター条例の一部改正について申し上げます。

高齢福祉課の審査において、委員から、多くの高齢者の方に使っていただき、施設の有効活用を

図ることが目的とのことだが、改正に至った経緯はとの質疑があり、執行部からは、元気アップデイサービスの利用を希望する方がふえている現状がある。また、元気アップデイサービスだけだとセンターが利用されていない時間帯が出てしまうため、それに限らず、生きがいサロンやいきいき百歳体操等にもぜひ使っていただきたいと考えたという経緯であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第98号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

保健福祉部社会福祉課の審査においては、委員から、那須塩原市ふれあいの森の指定管理について、指定の期間を3年間としている理由はとの質疑があり、執行部からは、指定管理者を指定するに当たっての市の内規があり、公募のものは5年、特定の場合は3年ということになっているとの答弁がありました。

保健福祉部高齢福祉課の審査においては、委員から、元気アップデイサービスの利用者は減っているのか、ふえているのかとの質疑があり、執行部からは、4施設合計の年間の延べ利用者数で、平成26年度が8,473人、平成27年度がやや減って7,813人、平成28年度は持ち返して8,869人という状況であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第105号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

教育部生涯学習課の審査において、委員から、黒磯文化会館について、例えばある程度監督して

いくのかといった担当課と指定管理者との関係について伺うとの質疑があり、執行部からは、理事長等として教育長、教育部長が直接管轄している。生涯学習課については、補助金を出している自主事業の関係があるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第108号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

14番、松田寛人議員。

〔建設経済常任委員長 松田寛人議員登壇〕

○建設経済常任委員長（松田寛人議員） 建設経済常任委員会の審査経過と結果についてご報告をいたします。

平成29年第5回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例の制定及び一部改正案件4件、指定管理者の指定1件、財産の取得1件、市道路線の認定及び廃止案件1件、新たに提出された陳情2件の合計9件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月6日、7日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑を中心に申し上げます。

初めに、産業観光部農務畜産課所管の議案第106号 公の施設の指定管理者の指定についてを申し上げます。

委員から、青木ふるさと物産センターについて、選定の結果、現在と同じ那須塩原市農業公社との

ことだが、施設に対する市民などからの要望等は農業公社が受けて、改善をしているのかとの質疑があり、執行部からは、農業公社では定期的にアンケートを行っており、その内容をもとに、月1回会議を開いてテナントへの情報提供を行い、改善などの努力をしているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第106号 公の施設の指定管理者の指定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、商工観光課所管の議案第94号 那須塩原市まちなか交流センター条例の制定について申し上げます。

委員から、条例の附則の中で、勤労青少年ホームを移設する内容となっているが、移設となった経緯について質疑があり、執行部からは、現在、勤労青少年ホームは、講座を中心におおむね40歳以下の市民を対象としている。まちなか交流センターは市民の交流を目的としており、勤労青少年ホームの機能を廃止するのではなく、対象を拡充し、幅を広げた利用を図っていくとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、第3条において、開館時間を午前9時から午後9時半まで及び休館日を第2、第4火曜日などと定めた理由はとの質疑があり、執行部からは、開館時間の設定については、成功している先進地などを参考に設定した。また、休館日に施設の電気設備及び消防設備などの定期点検を行うことを想定しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第94号 那須塩原市まちなか交流センター条例の制定については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号 財産の取得について申し上げます。

委員から、産業用地を取得してからのスケジュー

ールについて質疑があり、執行部からは、まずは市内企業の意向を早急に把握する。その上で進出を希望している企業と話し合い、多くの雇用を創出し、信頼性及び経営状況等のさまざまな観点から審査を行い、すぐに創業できる企業と契約できればと考えているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第104号 財産の取得については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、建設部都市整備課所管の議案第102号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について申し上げます。

委員から、特に質疑等はなく、審査の結果、議案第102号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、道路課所管の議案第100号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正について申し上げます。

委員から、特に質疑等はなく、審査の結果、議案第100号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正について申し上げます。

委員から、特に質疑等はなく、審査の結果、議案第101号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号 市道路線の認定及び廃止についてを申し上げます。

委員から、市道路線の認定について、道路台帳のデジタル化により認定路線がふえるとのことだが、その内容及び認定路線がふえることにより管理に係る経費の増額はあるのかとの質疑があり、執行部からは、土地開発指導要綱に基づき新たに帰属を受けたものや、寄附の受け入れにより認定となる路線もあるが、多くは道路台帳のデジタル

化に合わせて道路幅の測定など詳細に市内全域調査を行った結果、帰属を受けていたが認定されていなかった路線が判明したため、一括して路線を認定するもの、また、市道認定による管理の経費については、これまでも開発道路など移管を受けていた道路は市の管理道路として対応してきたので、管理に要する費用は変わらないとの答弁がありました。

審査の結果、議案第110号 市道路線の認定及び廃止については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第11号 道路整備（拡幅）に関する陳情について申し上げます。

採択すべきとする委員からは、陳情箇所については、日常生活を維持するための路線であり、この路線を居宅の接道として使用する市民が数件いる。道路幅が狭く、消防自動車などの緊急車両、また生活用品を運搬する宅配車両の通行に支障を来していると認められる。

本市の第2次道路整備基本計画の基本方針では、安全で便利なまちづくりを支える道づくりとしており、その整備テーマとして、生活道路の拡幅としている。

当該地域の市民が安全で安心した生活が営めるよう路線の拡幅が必要であると思われることから、本陳情については採択すべきと考えるとの意見がございました。

また、他の委員からは、国道、県道、市道は道路法に基づく道路で、市道は道路課が管理をしているが、陳情箇所の道路は認定外の道路も含まれており、道路法の適用ではなく、市の法定外公共物の管理条例の中で管理している。市の現状としては、認定道路においても未改良が約264km、未舗装が約134kmあり、陳情箇所の道路に関しては、用地あるいは補償費等を含まなくても、工事の概

算費用で約2億円という試算も出ている。しかしながら、長年地元住民にとっては緊急車両、あるいは生活道路、また農作業においても必要な道路であり、さまざまな制約はあると思うが、できれば採択したいとの意見がありました。

また、不採択とすべきとする委員からは、市道認定道路の中でも未改良道路が約264kmということで、陳情箇所と同様の道路が市内には数多くある状況である。

改修費の概算も約2億円かかると聞いており、非常に経済的にも厳しい状況の中で、議会として採択することはいかがなものかと考える。また、緊急車両については心配などころではあるが、現地を確認した上では、消防車両は入れると思われる。このため、本陳情については不採択と考えるとの意見がありました。

挙手による採決の結果、陳情第11号 道路整備（拡幅）に関する陳情は、可否いずれも過半数に至らず、採択とすべきもの、不採択とすべきもの、いずれにも決しませんでした。

次に、陳情第12号 「悪臭をなくすこと」に関する陳情書についてを申し上げます。

委員からは、本陳情については、審査に先立ち、陳情者からも内容の説明をいただいた。その説明の中で、昨年の10月に長久保自治会長名で要望書の提出をしたとのことだったが、その件に関して、においの発生元と思われる農場事業者と、市も間に入り、3者で会議も開いたということだった。その会議の内容において、夜間の大型トラックの騒音、あるいはにおい等に困っているということで、事業者においては、においの対策で扇風機を設置し、夜間の大型トラックの搬送を朝に変更するなどある程度の対応を図ってきた経過があるとの説明もあった。

陳情書の添付資料のアンモニア測定値で見ても、

この悪臭に関して、地域住民の方々は窮する状況で困っているところであるが、この件に関しては話し合いを持っていただきたい。1回の話し合いの中で改善された要望が2つほどあるという経過を鑑みても、市が間に入り、要望的な会議を進めていくことが最善策と考えるとの意見がありました。

また、他の委員からは、陳情者からの説明では、においの原因が農場であると断定できないという説明があった。においを断定できないかどうかというのはいろいろな問題があるかと思われるが、このたびの陳情提出に当たっては、時期尚早だと考える。

委員会で陳情者から説明のあった現地を視察し、確かにそれなりのにおいが確認できた。また、現地では発酵槽から出るにおいが非常にきつと感じた。その発酵槽について、今度は密閉式にしてほしいなど要望を地域として農場のほうに提出していただき、さらに改善をお願いするなど、地域住民と農場でもう少し話し合いをするべきだと考える。

さらに、ウドの生育不良と米の異常生育について、県にも状況を知らせて原因調査を依頼しているとのことだったので、県から何らかの結果が出た後に改めて陳情を議会のほうに提出したほうがわかりやすく、理解しやすいと思う。現段階では理解しがたいところもあるので、県の結果などを踏まえた上で、地域の方の努力に期待を申し上げたいとの意見がありました。

また、他の委員からは、悪臭に関しては、もちろんどの議員が聞いても採択すべきものと思うが、このような問題に関しては慎重に審議する必要があり、陳情者の方からも説明をいただき、現地調査も行ってきた。その結果を踏まえた上で、農場が原因と断定ができないところがあっても、双方

で話し合いの場を多く持っていただきたい。本市は生乳生産本州一として、牛の数も約3万4,000頭もいる中で、においに関する話は出てくる問題である。さらに事実を確認していただき、県に依頼した調査の結果も出ていない状況ということもあるので、今回に関しては不採択という意見。そして話し合いをさらに重ね、進めていただくのが得策と考える。2013年からにおいが出てきて、農場との話し合いの場が1回ということもあるので、意見を伝えていっていただきたいとの意見がありました。

また、ほかの委員からは、においの問題に関しては、個人の感覚もある。その中で、市がこの問題に対してどのような対応ができるのか。まずは農場と地域の皆様が話し合ってもらっていただき、その結果、対応が図られることが第一であると思う。また、陳情者からの説明では、農場からにおいが出ているかどうかわからないという話だったが、その後現地視察を行った上では、間違いなく農場からのにおいだと感じた。このことから、農場と話をさせていただくことが先決と考えるとの意見がありました。

採決の結果、陳情第12号「悪臭をなくすこと」に関する陳情書は、全員一致で不採択とすべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 建設経済常任委員長の報告が終わりました。

以上で、各委員長の審査結果の報告は終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、陳情第11号道路整備（拡幅）に関する陳情についての質疑

をいたします。

この陳情箇所につきましては、この陳情書にありますとおり、宅配車両の通行にも支障があるというような陳情書の内容でございます。そこで、この全線につきまして、車両で通っている間に反対方向から宅配用のトラック等が入ってきたという想定で、全線バックで走行してみました。すれ違えるような箇所はございませんでしたので、最大で1番の路線につきましては200mぐらいバックしなければならない。1番の路線については400mぐらいバックしなければならないというような状況で、バックするのに対しては非常に大変な思いをして通行をしてみました。どこかにそういう車がすれ違えるような箇所が必要ではないかなというような思いをいたしました。現地調査の際にそうした反対方向から車が来たという想定で、バックで走行をしてみたのでしょうか、またそうした意見はなかったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

14番、松田寛人議員。

○建設経済常任委員長（松田寛人議員） 相馬議員にご説明をさせていただきます。

現地調査に行かせていただきました。私ども委員会といたしましては、現地を見ました。ただ、実走、自分たちで走る、または、先ほど言われましたバックでの走行等の調査は行っていません。また、そのような意見もございませんでした。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

議案第94号から議案第98号、議案第100号から議案第102号及び議案第104号から議案第110号までの15件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

議案第94号から議案第98号、議案第100号から議案第102号及び議案第104号から議案第110号までの15件について、各常任委員長の報告はいずれも原案可決です。

採決いたします。

議案第94号から議案第98号、議案第100号から議案第102号及び議案第104号から議案第110号までの15件について、各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第94号から議案第98号、議案第100号から議案第102号及び議案第104号から議案第110号までの15件については、原案のとおり可決されました。

次に、陳情・請願等に入ります。

初めに、陳情題第11号については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

陳情第11号について、建設経済常任委員長の委員長報告は採択とすべきもの、不採択とすべきもの、いずれも過半数に至らなかったであります。

採決いたします。

陳情第11号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（君島一郎議員） 表決漏れはありませんか。表決漏れはなしと認め、確定いたします。

起立多数。

よって、陳情第11号については、採択と決しま

した。

次に、陳情第12号についても、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

陳情第12号について、建設経済常任委員長報告は不採択であります。

採決いたします。

陳情第12号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（君島一郎議員） 表決漏れはありませんか。起立少数。

よって、陳情第12号については、不採択と決しました。

◇

◎議案第89号～議案第93号の
予算常任委員長報告、質疑、討
論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、議案第89号から議案第93号までの5件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案5件につきましては、予算常任委員会に付託してありますので、審査の結果を報告願います。

予算常任委員長、7番、齊藤誠之議員。

〔予算常任委員委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○予算常任委員長（齊藤誠之議員） これより予算常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成29年第5回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、議案第89号から議案第93号までの平成29年度補正予算案件5件です。

これらの付託案件を審査するため、12月14日木曜日午前10時から本庁舎303会議室において、委

員26名の出席により予算常任委員会全体会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査に当たりましては、私と2人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その結果を申し上げます。

初めに、議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号から議案第93号までの特別会計に係る補正予算案件4件についてでございますが、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 予算常任委員長の報告が終わりました。

予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

議案第89号から議案第93号までの5件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

議案第89号から議案第93号までの5件について、予算常任委員長報告はいずれも原案可決であります。

採決いたします。

議案第89号から議案第93号までの5件について、予算常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第89号から議案第93号までの5件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎報告第28号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、報告第28号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

〔副市長 片桐計幸登壇〕

○副市長（片桐計幸） 報告第28号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定により、ご報告を申し上げるものであります。

議案書4ページから5ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、平成29年10月11日、那須塩原市石林地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道石林・二つ室線を北から南へ走行し、市道睦・石林線との交差点付近で停止しようとしたところ、道路上に突出していた撤去済みの標識の支柱跡により左前輪のタイヤを破損したものであります。

両者協議の結果、市側70%、相手側30%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金8,400円を支払い、今後この件に関し、双方決し

て異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

—————◇—————

◎議案第111号～議案第113

号の提案説明、質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、議案第111号 契約の締結についてから日程第6、議案第113号 契約の締結についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第111号から議案第113号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案説明の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 片桐計幸登壇〕

○副市長（片桐計幸） 議案第111号から議案第113号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第111号 契約の締結について申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページでございます。

本案につきましては、（仮称）駅前図書館新築工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画に基づき、既存の黒磯図書館を移設するもので、駅前という立地を生かし、これまでの図書館の利用

者だけでなく、駅利用者、観光客等の利用も見込み、まちのにぎわいの創出に寄与する交流拠点としての性格をあわせ持つ施設として建設するものであります。

施設の概要は、鉄骨造 2 階建て、1 階が 2,686.64㎡、2 階が 2,271.35㎡、合計 4,957.99㎡であります。

契約につきましては、条件付一般競争入札を行った結果、落札いたしました石川・生駒・万特定建設工事共同企業体と契約を締結するものです。

次に、議案第112号 契約の締結について申し上げます。

議案書 2 ページ、議案資料 2 ページでございます。

本案につきましては、（仮称）駅前図書館新築電気設備工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、（仮称）駅前図書館新築工事に伴う電気設備工事一式であります。

工事の概要は、電灯設備、受電設備、動力設備、火災報知設備、放送設備などに係るものであります。

契約につきましては、条件付一般競争入札を行った結果、落札いたしました前田・那須特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、議案第113号 契約の締結について申し上げます。

議案書 3 ページ、議案資料 3 ページでございます。

本案につきましては、（仮称）駅前図書館新築機械設備工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、（仮称）駅前図書館新築工事に伴う機械設備工事一式であります。

工事の概要は、空調設備、トイレ等の衛生器具

設備、給排水設備などに係るものであります。

契約につきましては、条件付一般競争入札を行った結果、落札いたしました小出・エルコア特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

以上、3 件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第111号から議案第113号までの3件について、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第111号から議案第113号までの3件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎所管事務調査報告について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第7、所管事務調査報告についてを議題といたします。

関係委員長は、登壇の上、報告願います。

初めに、福祉教育常任委員長、9番、佐藤一則議員。

〔福祉教育常任委員長 佐藤一則議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（佐藤一則議員） 福祉教育常任委員会の所管事務調査における行政視察の報告を申し上げます。

平成29年10月2日から4日の3日間、委員全員参加のもと、北海道釧路市、帯広市、幕別町において行政視察を行いました。

釧路市では、まず釧路市役所にて、生活保護受給者の自立支援の取り組みについて視察しました。釧路市では、地域社会から孤立しがちな受給者に対し、就労・社会体験プログラムを通じた社会参加を促進し、受給者おのおのの段階に応じた自立を支援する取り組みを行っています。また、事業評価の手法として、成果を数値で表現できるSROI（社会的投資収益率）を導入している点も、特徴的でありました。この手法は、言葉ではわかりづらい事業の成果や受給者の頑張りを目に見える形で表現するものです。

本市においても、生活保護受給者の自立支援の取り組みは重要であり、参考になりました。

また釧路市では、もう1カ所、釧路市こども遊学館についても視察いたしました。平成17年に竣工した全天候型の施設です。館内には、屋内の砂場やプラネタリウムなどがあり、雨天でも遊べるため、休日は子どもたちでにぎわっているとのことでした。

この施設の建設に当たっては、さまざまな団体、多くの市民との議論を幾度となく重ねて完成にこぎつけたとのこと、その経緯に関しても大変参考になりました。

次に、帯広市においては、市民活動プラザ六中を視察いたしました。この施設は、廃校となった

中学校を利用し、新たな福祉空間として障害者施設として活用でき、障害のある人についての理解促進のため、地域住民との交流の場としても活用する取り組みとして開館されたとのことでした。館内では、実際に活動されている様子なども視察させていただきました。

最後に、中川郡幕別町において、幕別町図書館を視察いたしました。この施設は、全国でも珍しい管理システムや地元書店と福祉施設を連携させた運営などが高く評価されている図書館です。説明を受けた後、実際にその管理システムを使っでの貸し出しの流れを見せていただいたり、工夫の凝らされた館内を視察させていただきました。当市においても（仮称）駅前図書館の建設を控えているところであり、ソフト面においても大変参考になりました。

なお、詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をお目通しください。

以上、福祉教育常任委員会による所管事務調査における行政視察の報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 次に、総務企画常任委員長、7番、齊藤誠之議員。

〔総務企画常任委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○総務企画常任委員長（齊藤誠之議員） それでは、総務企画常任委員会の管外所管事務調査における行政視察の報告を申し上げます。

平成29年10月30日から11月1日までの3日間、委員全員が参加し、岡山県笠岡市、愛知県豊田市、岡崎市及び静岡県静岡市を視察してまいりました。

まず、10月30日は、岡山県笠岡市役所で税の徴収について説明を受けました。

笠岡市は、滞納対策がテレビでも報道されるほど収納対策に力を入れており、収納率がV字回復した要因を聞きました。那須塩原市でも既に実践されているものもありましたが、参考になる事例

がありました。

31日は、愛知県豊田市役所で地域自治システムと「WE LOVE とよた」の取り組みを伺いました。

地域のことは地域で決める仕組みが確立されており、行政と地域が課題を共有できる地域カルテが作成されており、そのカルテがホームページにも公開されておりました。

また、「WE LOVE とよた」の取り組みは、豊田市の産業構造などが那須塩原市との共通点も多く、本市の将来を見据え、持続的な発展と魅力度を向上させるため参考となる取り組みでした。

11月1日は、愛知県岡崎市で防災体制及び防災訓練について、静岡県静岡市では指定管理をテーマに視察を行いました。

岡崎市では、自主防災会単位で防災訓練を行っており、PTAや育成会、子ども会にも参加してもらい、幅広い年齢層での参加がある中で行っており、また、実際の災害時に起こり得る避難行動要支援者への対応も想定されておりました。

静岡市では、指定管理者制度導入や利用料金制導入、公募制導入については、所管課の考えをもとに指定管理者選定委員会が判断しておりました。

利用料金制導入の検討、管理評価の見直し、そして市民の声を取り入れるなど、参考となる事例がありました。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をごらんください。

以上で、総務企画常任委員会による行政視察の報告を終わりといたします。

○議長（君島一郎議員） 次に、建設経済常任委員長、14番、松田寛人議員。

〔建設経済常任委員長 松田寛人議員登壇〕

○建設経済常任委員長（松田寛人議員） 建設経済

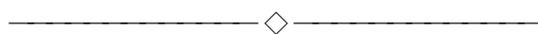
常任委員会の所管事務調査における行政視察の報告を申し上げます。

平成29年10月30日から11月1日の3日間にかけて、委員8名が参加し、景観計画、空き家対策、観光振興戦略プラン及び企業誘致の取り組みについて、奈良県奈良市、大阪府高槻市、大阪府和泉市、和歌山県橋本市を視察してまいりました。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をお目通しください。

以上、建設経済常任委員会による所管事務調査における行政視察の報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 以上で、所管事務調査報告を終わります。



◎市長挨拶

○議長（君島一郎議員） 以上で、平成29年第5回那須塩原市議会定例会の議事は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 平成29年第5回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

去る11月24日から本日まで22日間にわたり開催をされました第5回市議会定例会も、本日閉会の運びとなりました。

この間、議員の皆様方には、平成29年度那須塩原市一般会計補正予算のほか、本日追加で提案をさせていただきました契約の締結案件など、合わせて32件につきまして慎重にご審議をいただき、それぞれ原案のとおりご決定を賜りまして、誠に

ありがとうございました。

議案審議の過程や会派代表質問、市政一般質問の場におきまして皆様からご提示いただいたご意見等につきましては、今後十分に検討をさせていただきますとともに、できることから取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さて、年が明けますと、いよいよ新年度の予算編成が本格化をいたします。

会派代表質問や市政一般質問でもお答えをいたしましたとおり、那須塩原市住み、生活する皆様を一番に考える市民優先の基本姿勢のもと、事務事業推進のキーワードに掲げました「選択と集中」の視点で必要な事業を選択するとともに、重点事業には集中投資を行い、成長力の確保、市民生活の安心・安全の向上に向け、しっかりとした新年度の予算編成に取り組んでまいります。

また、こちらも年明けの話題でございますが、来年2月、韓国平昌において冬季オリンピックが開幕となります。日本選手の活躍を心から願うのはもちろんのことでございますが、これを一つの契機といたしまして、ウインタースポーツへの関心の高まりと盛り上がりを大いに期待するものであります。

本市のスキー場も、ことしは例年より早いオープンを迎え、より多くの集客が期待される所であり、ウインタースポーツを初め、街並みを白く染める雪景色や身も心も温めてくれる温泉は、本市の冬の魅力の一つでもございます。多くの方に足をお運びいただき、地域の活性化と本市が持つ魅力の発信につながればと思っております。

結びとなりますが、来る平成30年が市民の皆様、議員の皆様、そして那須塩原市にとりまして幸多き、笑顔あふれる年となりますようご祈念を申し上げまして、第5回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎閉会の宣告

○議長（君島一郎議員） それでは、私も、閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

去る11月24日から本日までの22日間にわたり開催されました平成29年第5回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきまして、議員各位並びに市執行部のご協力をいただき、ここに全ての議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、先ほど市長の挨拶にもありましたとおり、審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望する所でございます。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時55分